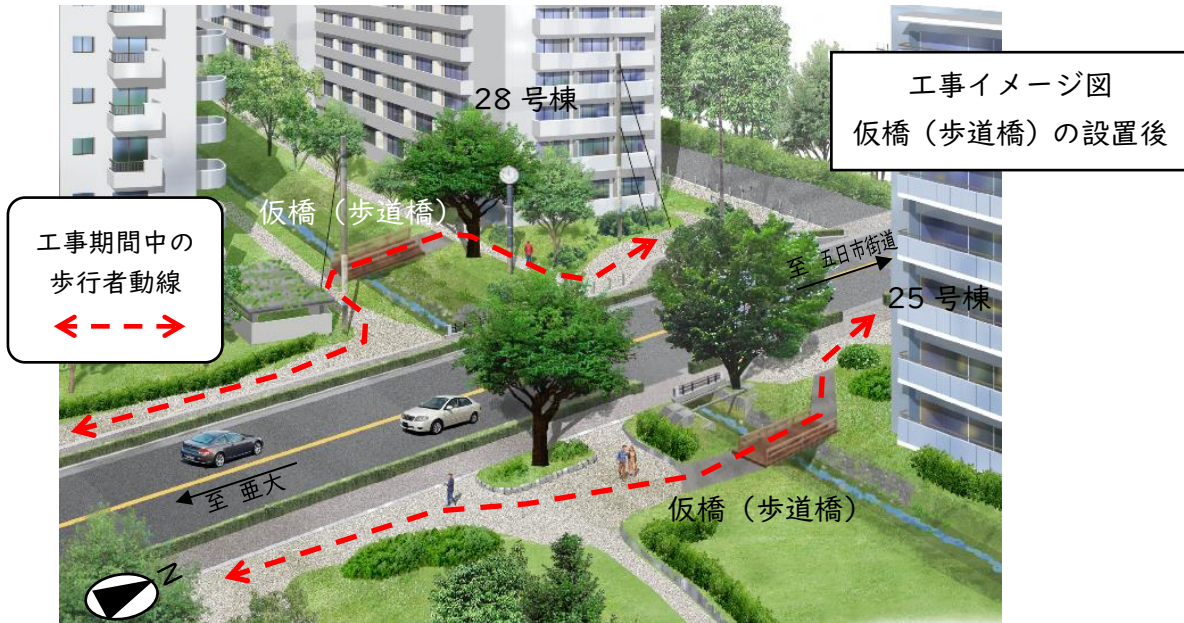
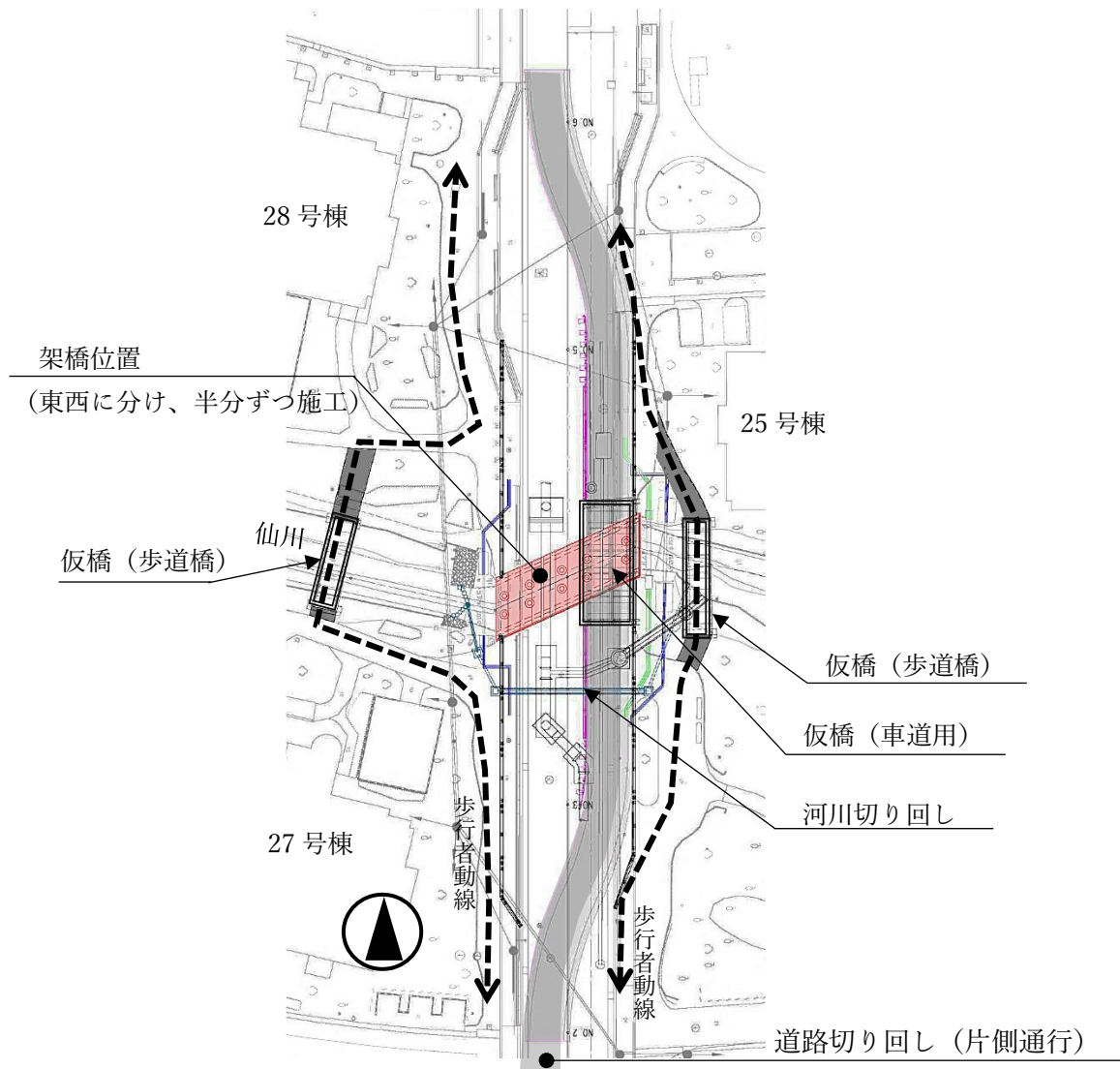


■工事期間中の歩行者動線について

よろず橋の上流側、下流側に仮橋（歩道橋）を新設し、歩行者通路を確保します。



注意) あくまでイメージです。実際と異なる場合があります。



■工事期間中の車両の通行について

工事期間中、よろず橋の前後の区間において、現在の歩車分離構造から歩道を一時的に廃止し、車道として幅員を確保します。

工事期間中は、片側交互通行となりますが、工種によっては通行止めとなる時があります。



注意)

左図は、東側にて車両を通行しながら、西側にて橋りょうの架け替え工事を進めているイメージです。

実際と異なる場合があります。
東西に道路を分けて、半分ずつ橋りょうの架け替えを行います。

●交通規制（予定）

- ・片側交互通行（昼間のみ）・・・令和4年6月頃～7月頃、令和5年9月頃～令和6年1月頃
- ・片側交互通行（昼間・夜間）・・・令和4年8月頃～令和5年8月頃
- ・通行止め（昼間のみ）・・・令和4年10月頃、令和5年2月頃（仮橋（車道用）設置・撤去時）
- ※夜間は片側交互通行 令和5年1～2月頃、5月頃（ボックスカルバート設置時）

上記の内容は、警視庁や施工業者との協議により変更となる場合があります。

片側交互通行期間においても、安全確保のため、通行止めに変更となる場合がございます。

天候等や工事の進捗により、変更となる場合があります。

■河川切り直し

工事期間中は、道路横断側溝を新設し、河川の切り直しを行います。

河川の水はポンプアップし、道路横断側溝を用いて切り回します。